

三豊市公共施設の 使用料見直しの考え方

三豊市政策部財政経営課
2019.9



三豊市公共施設使用料見直しの考え方

はじめに

平成18年に合併した本市は、公共施設の使用料について、旧町時代の料金表及び事務取扱い等をそのまま継続し、現在に至っています。

現在の本市の取組方針としては、第一義的には、市民サービスの不均衡の是正に向けて統一基準に基づく使用料条例の改定を行い、使用料免除に関しては政策的判断として従来の運用を継続しますが、免除団体の登録制による施設を横断した新たな仕組みの導入を行います。

統一基準に基づく使用料及び使用料免除の運用は、令和2年4月1日から運用開始予定です。

(1) 公共施設の使用料の見直しについて

【合併協定書（平成17年3月13日作成）より抜粋】

15 使用料・手数料の取扱い

- (1) 使用料については、7町間で同一又は類似の施設に関する使用料は、新市の一体性の確保や住民負担の公平の原則に配慮し、合併時に統一できるよう調整に努める。
ただし、差異が著しい又は施設の状況が異なるなどの事情により統一が困難なもの若しくは各町独自の施設に関するものについては、当分の間、現行のとおりとし、新市において調整する。
- (2) 手数料については、7町におけるこれまでの料金改定の経緯や受益者負担の原則を基本に、合併時に統一できるよう調整に努める。

三豊市では、合併時の協定書の中で、「条例上の使用料を合併後に調整する」となっていたが、地域間での調整が間に合わず、合併から13年が経過した現在でも統一運用に至っていません。

三豊市の公共施設使用料の現状は・・・

<現状>

高瀬町公民館上高瀬分館使用料

(単位：1時間当たり)

施設区分	時間区分	昼間	夜間
		午前8時30分から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
集会室(1)		300円	420円
教養文化室		300円	420円
料理実習室		250円	350円
集会室(2)		300円	420円
会議室		200円	280円
研修室(1)		300円	420円
研修室(2)		300円	420円

財田町公民館使用料

(単位：1時間当たり)

施設区分	時間区分	昼間	夜間
		午前8時30分から午後5時まで	午後5時から午後10時まで
大会議室		700円	1,000円
中会議室		700円	1000円
小会議室		700円	1000円
和室会議室		700円	1000円
ホール		1000円	1400円

生涯学習課が所管する高瀬町上高瀬分館研修室（93.18㎡）と財田公民館中会議室（81.30㎡）は、同種同等の貸館会議室で面積もほぼ同じだが、使用料は1時間当たり300円と700円で倍以上の料金差が生じている状況にあります。

現在は、旧7町間で同種同等施設の使用料が統一されていない。
市民サービスの不均衡の是正が必要な状況。



同じ算定方法を用いて、統一的に料金改定を行いたい。

平成28年10月に、行政改革担当部署で「三豊市受益者負担に関する指針」を策定して、全庁的に現行の仕組みを見直す上で必要となる基本的な考え方や使用料の算出基準を定めました。

使用料の統一に向けた取り組み方針

- 使用料は、類似する施設毎に同水準となるように改定する。
- 使用料は、原則一時間当たりいくらといった使用時間に応じた設定とする。また、昼間と夜間の料金格差を原則廃止する。
- 施設の冷暖房代は、各施設の維持管理費に含めて使用料を算定する。
- 使用料は100円単位で、消費税込として設定する。
- 現行料金より著しく高額となる場合は、概ね1.5倍を改定上限とする。
- 市外の人利用や営利目的で使用する場合は、市民が利用する場合のそれぞれ使用料は2倍とする。 など。

使用料の算定方法

使用料を算定する上では施設の管理原価を求める必要があるが、その数値は施設維持管理費、貸出部分面積、総貸出時間等の実績数値から抽出しました。

この管理原価は、各種公共施設の機能に着目して、同種同等の施設（会議室、体育館、野球場等）ごとに平均管理原価を設定し、以下算定式に当てはめて使用料を算定しました。

【使用料の算定式】

$$\text{使用料（円／時間当り）} = \text{平均管理原価（円）} \times \text{貸部屋等の面積（m}^2\text{）} \times \text{受益者負担割合（\%）}$$

受益者負担割合とは・・・

受益者負担として、施設の維持管理経費の全てを受益者に求めることは難しく、税で負担する部分も必要です。

そこで、施設のサービスの性質を「必要性」と「市場性」の2つの基準に分類し、その公共性に応じて「受益者負担」と「公費負担」の割合を設定しました。この負担割合を三豊市の公共施設ではそれぞれ半分の50%に設定しています。

図2 ● 公共施設の性質的分類イメージ

負担割合	主の施設	イメージ
公費負担 100% ・ 必需的 ・ 非市場的	道路、公園、図書館	行政自らが提供するサービス。基本的にコストは公費負担
(中間)	社会福祉施設、公民館等集会施設、体育文化施設	必要性が異なり、民間にはあまり見られないサービス。コストは非受益者（公費）と受益者が負担
受益者負担 100% ・ 市場性強い ・ 選択的	駐車場、霊園	必要性が異なるが、民間にもあるサービス、コストは受益者が負担

- 受益者（施設利用者）
⇒50%
- 公費（税金）
⇒50%

<使用料見直し後>

統一基準の下で、使用料の見直しをかけた場合、公民館ほか会議室は、維持管理費から割り出した平均管理原価が、1時間/㎡当たり7円となった。以下の部屋を使用料算定すると、

「平均管理原価（円）×貸部屋の面積（㎡）×受益者負担割合（%）」

上高瀬分館研修室（93.18㎡）

⇒7.0円×93.18㎡×0.5=326.13 ⇒300円/時間（100円未満四捨五入）

財田町公民館中会議室（81.30㎡）

⇒7.0円×81.30㎡×0.5=284.55 ⇒300円/時間（100円未満四捨五入）

高瀬公民館上高瀬分館使用料

（単位：1時間当たり）

施設区分	時間区分	午前8時30分から午後10時まで
		1時間当たり
集会室(1)		200円
教養文化室		200円
調理実習室		200円
集会室(2)		100円
会議室		100円
研修室(1)		300円
研修室(2)		300円
喫茶コーナー		200円

財田町公民館使用料

（単位：1時間当たり）

施設区分	時間区分	午前8時30分から午後10時まで
		1時間当たり
大会議室		400円
中会議室		300円
小会議室		300円
和室会議室		200円
ギャラリー展示室		300円
ホール		1600円

同一基準で見直し
今回の改正でサービスの不均衡が解消される

統一基準に基づく使用料見直し事例

※市内の主な公共施設

①公民館・会議室等貸館施設

施設名	変更前	変更後	増減
みとよ未来創造館（大ホール）	3630円／時間	1600円／時間	(2030円減) ↓
みとよ未来創造館（A会議室）	1040円／時間	200円／時間	(840円減) ↓
市民交流センター（多目的ホール）	1500円／時間	1300円／時間	(200円減) ↓
詫間福祉センター（第1会議室）	565円／時間	300円／時間	(265円減) ↓

②体育館・トレーニングルーム

施設名	変更前	変更後	増減
豊中町体育館（アリーナ）	1000円／時間	1200円／時間	(200円増) ↑
高瀬町B & G 海洋センター（アリーナ）	550円／時間	800円／時間	(250円増) ↑


③野球場・多目的広場

施設名	変更前	変更後	増減
豊中サンスポーツランド（野球場）	750円／時間（午後）	1100円／時間	(350円増) ↑
山本ふれあい公園（多目的広場）	600円／時間	900円／時間	(300円増) ↑

④テニスコート（1面当たり）

施設名	変更前	変更後	増減
財田町運動公園	500円／時間	300円／時間	(200円減) 
詫間町市民運動場	200円／時間	300円／時間	(100円増) 

⑤プール（高校・大学・一般）

施設名	変更前	変更後	増減
高瀬町・財田町B&G海洋センター	300円／回	300円／回	(変更なし) 

使用料の見直しの結果・・・

公民館・会議室等貸館施設は、現在より使用料が割安に。
 体育館・野球場などの体育施設は、現在より使用料が割高に。
 テニスコート・プールなどの体育施設は、使用料が概ね据え置き。

※11～15ページに各施設の使用料改正（案）を掲載

【使用料改正(案)】(貸部屋)

番号	町名	施設名称	施設分類	施設区分	貸出面積 (㎡)	管理原価 (円/㎡・時間)	受益負担割合	A×B×C	使用料 (100円未満四捨五入)		現行	
1	詫間町	三豊市詫間福祉センター	貸部屋	2階ホール	420	7.0	0.5	1470	1500		6300	午前
2	詫間町	三豊市詫間福祉センター	貸部屋	第1会議室	78	7.0	0.5	273	300		2260	午前
3	詫間町	三豊市詫間福祉センター	貸部屋	調理室	78	7.0	0.5	273	300		5250	午前
4	詫間町	三豊市詫間福祉センター	貸部屋	第2会議室	60	7.0	0.5	210	200		1890	午前
5	詫間町	三豊市詫間福祉センター	貸部屋	和室	46	7.0	0.5	161	200		1890	午前
6	詫間町	三豊市粟島開発総合センター	貸部屋	大会議室	77.59	7.0	0.5	272	300		2100	午前
7	詫間町	三豊市粟島開発総合センター	貸部屋	小会議室	39.41	7.0	0.5	138	100		1260	午前
8	詫間町	三豊市粟島開発総合センター	貸部屋	共同調理室	38.18	7.0	0.5	134	100		1890	午前
9	詫間町	三豊市粟島開発総合センター	貸部屋	研修室 和	14.4	7.0	0.5	50	100		1260	午前
10	詫間町	三豊市粟島開発総合センター	貸部屋	研修室 洋	32.03	7.0	0.5	112	100		1260	午前
11	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	調理実習室	99	7.0	0.5	347	300		1900	
12	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室たけ	7.53	7.0	0.5	26	-	100	150	
13	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室つつじ	28.8	7.0	0.5	101	100		250	
14	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室まつ	60.2	7.0	0.5	211	200		600	
15	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室つたじま	92.2	7.0	0.5	323	300		900	
16	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	和室かもめ	12.7	7.0	0.5	44	-	100	100	
17	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	和室ちどり	11	7.0	0.5	39	-	100	100	
18	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室ゆうなぎ	29.8	7.0	0.5	104	100		300	
19	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室さざなみ	31.2	7.0	0.5	109	100		300	
20	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	多目的スペース	163.8	7.0	0.5	573	600		1600	
21	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室ひらいし	30.7	7.0	0.5	107	100		300	
22	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室こづた	37.1	7.0	0.5	130	100		350	
23	仁尾町	市民センター仁尾	貸部屋	会議室おおづた	52.5	7.0	0.5	184	200		700	
24	詫間町	三豊市詫間勤労会館	貸部屋	北会議室	71.5	7.0	0.5	250	300		2390	午前
25	詫間町	三豊市詫間勤労会館	貸部屋	南会議室	71.5	7.0	0.5	250	300		2390	午前
26	詫間町	三豊市詫間勤労会館	貸部屋	小会議室	35.84	7.0	0.5	125	100		-	
27	詫間町	三豊市詫間勤労会館	貸部屋	食堂	42.21	7.0	0.5	148	100		-	
28	詫間町	三豊市詫間勤労会館	貸部屋	研修室(和室)	34.79	7.0	0.5	122	100		1630	午前
29	詫間町	三豊市詫間勤労会館	貸部屋	相談室	12.25	7.0	0.5	43	-	100	-	
30	詫間町	三豊市詫間勤労会館	貸部屋	研修室(洋室)	19.63	7.0	0.5	69	100		880	午前
31	詫間町	三豊市詫間町荘内自然休養村センター	貸部屋	1階調理室	71.4	7.0	0.5	250	200		1050	
32	詫間町	三豊市詫間町荘内自然休養村センター	貸部屋	1階研修室	53.28	7.0	0.5	186	200		260	
33	詫間町	三豊市詫間町荘内自然休養村センター	貸部屋	2階 第2中研修室(洋室)	51.75	7.0	0.5	181	200		-	
34	詫間町	三豊市詫間町荘内自然休養村センター	貸部屋	2階 第3中研修室(洋室)	42	7.0	0.5	147	100		-	
35	詫間町	三豊市詫間町荘内自然休養村センター	貸部屋	3階 第1小研修室(和室)	40.2	7.0	0.5	141	100		-	
36	詫間町	三豊市詫間町荘内自然休養村センター	貸部屋	3階 第2小研修室(和室)	26.8	7.0	0.5	94	100		-	
37	詫間町	三豊市詫間町荘内自然休養村センター	貸部屋	3階 第3小研修室(和室)	26.8	7.0	0.5	94	100		-	
38	三野町	三野町社会福祉センター	貸部屋	201会議室	90.0	7.0	0.5	315	300		なし	
39	三野町	三野町社会福祉センター	貸部屋	202会議室	90	7.0	0.5	315	300		なし	
40	三野町	三野町社会福祉センター	貸部屋	相談室	16	7.0	0.5	56	100		なし	
41	三野町	三野町社会福祉センター	貸部屋	機能回復訓練室	33.9	7.0	0.5	119	100		なし	
42	三野町	三野町社会福祉センター	貸部屋	和室	30	7.0	0.5	105	100		なし	
43	三野町	三豊市環境衛生会館	貸部屋	大会議室(2F)	81	7.0	0.5	284	300		2000	午前
44	三野町	三豊市環境衛生会館	貸部屋	中会議室(1F)	41	7.0	0.5	144	100		1200	午前
45	三野町	三豊市環境衛生会館	貸部屋	小会議室(1F)	22	7.0	0.5	77	100		600	午前
46	三野町	三豊市三野町保健センター	貸部屋	栄養指導室	95	7.0	0.5	333	300		2000	午前
47	三野町	三豊市三野町保健センター	貸部屋	集団指導室	97	7.0	0.5	340	300		2000	午前
48	三野町	三豊市三野町保健センター	貸部屋	調理実習室	59.1	7.0	0.5	207	200		2000	午前
49	三野町	三豊市三野町保健センター	貸部屋	保健相談室	45.44	7.0	0.5	159	200		2000	午前

【使用料改正(案)】(貸部屋)

番号	町名	施設名称	施設分類	施設区分	貸出面積 (㎡)	管理原価 (円/㎡・時間)	受益負担割合	A×B×C	使用料 (100円未満四捨五入)		現行	
50	三野町	三豊市三野町保健センター	貸部屋	健康相談室	34.25	7.0	0.5	120	100		2000	午前
51	山本町	三豊市山本町保健センター	貸部屋	集団指導室	81	7.0	0.5	284	300		4000	午前
52	山本町	三豊市山本町保健センター	貸部屋	事務室	58	7.0	0.5	203	200		-	
53	山本町	三豊市山本町保健センター	貸部屋	調理実習室	75.624	7.0	0.5	265	300		3000	午前
54	山本町	三豊市山本町保健センター	貸部屋	研修室(和)	53.58	7.0	0.5	188	200		3000	午前
55	山本町	三豊市山本町保健センター	貸部屋	栄養指導室	53.889	7.0	0.5	189	200		3000	午前
56	山本町	三豊市山本町保健センター	貸部屋	母子指導室	42.821	7.0	0.5	150	100		2000	午前
57	山本町	三豊市山本町保健センター	貸部屋	相談室	11	7.0	0.5	39	-	100	-	
58	豊中町	三豊市豊中町保健センター	貸部屋	健診ホール	107	7.0	0.5	375	400		3000	午前
59	豊中町	三豊市豊中町保健センター	貸部屋	プレイルーム	109	7.0	0.5	382	400		3000	午前
60	豊中町	三豊市豊中町保健センター	貸部屋	栄養指導・実習室	101	7.0	0.5	354	400		3000	午前
61	豊中町	三豊市豊中町保健センター	貸部屋	セミナールーム	103.15	7.0	0.5	361	400		3000	午前
62	山本町	山本町老人ふれあいプラザ	貸部屋	老人健康ふれあい室	94.0	7.0	0.5	329	300		3000	午前
63	山本町	山本町老人ふれあいプラザ	貸部屋	生きがい支援室	25	7.0	0.5	88	100		2000	午前
64	三野町	三豊市三野町はつらつセンター	貸部屋	いきいきホール	64	7.0	0.5	224	200		3000	午前
65	三野町	三豊市三野町はつらつセンター	貸部屋	語らいの間	44	7.0	0.5	154	200		2000	午前
66	三野町	三豊市三野町はつらつセンター	貸部屋	クッキング工房	50	7.0	0.5	175	200		2000	午前
67	三野町	三豊市三野町 太陽の家	貸部屋	多目的室	94	7.0	0.5	329	300		別途規定	
68	三野町	三豊市三野町 太陽の家	貸部屋	相談室・厨房	8	7.0	0.5	28	-	100	別途規定	
69	詫間町	三豊市詫間ふれあい交流館	貸部屋	大会議室	107	7.0	0.5	375	400		2100	午前
70	詫間町	三豊市詫間ふれあい交流館	貸部屋	小会議室	29	7.0	0.5	102	100		1500	午前
71	詫間町	三豊市詫間ふれあい交流館	貸部屋	和室	31	7.0	0.5	109	100		1500	午前
72	詫間町	三豊市詫間ふれあい交流館	貸部屋	調理室	7	7.0	0.5	25	-	100	-	
73	詫間町	三豊市詫間町志々島老人いこいの家	貸部屋	集会室(大広間)	34.2	7.0	0.5	120	100		2100	午前
74	詫間町	三豊市詫間町大浜老人いこいの家	貸部屋	集会室(大広間)	38.9	7.0	0.5	136	100		2100	午前
75	詫間町	三豊市詫間町第4分館老人いこいの家	貸部屋	集会室(大広間)	48.6	7.0	0.5	170	200		2100	午前
76	財田町	三豊市財田町農産加工実習室	貸部屋	加工室1	27.26	7.0	0.5	95	100		200	
77	財田町	三豊市財田町農産加工実習室	貸部屋	加工室2	17.6	7.0	0.5	62	100		200	
78	山本町	三豊市山本町農村環境改善センター	貸部屋	2階会議室	82	7.0	0.5	287	300		1000	昼間
79	山本町	三豊市山本町農村環境改善センター	貸部屋	農事相談室	92	7.0	0.5	322	300		-	
80	山本町	三豊市山本町農村環境改善センター	貸部屋	2階娯楽室	54	7.0	0.5	189	200		750	昼間
81	山本町	三豊市山本町農村環境改善センター	貸部屋	生活相談室	12	7.0	0.5	42	-	100	250	昼間
82	山本町	三豊市山本町農村環境改善センター	貸部屋	ロビー	126.08	7.0	0.5	441	400		750	昼間
83	仁尾町	石ヶ谷活性化センター	貸部屋	会議室	103	7.0	0.5	361	400		4000	午前
84	仁尾町	石ヶ谷活性化センター	貸部屋	調理実習室	31.9	7.0	0.5	112	100		3000	午前
85	高瀬町	みとよ未来創造館	貸部屋	大ホール	469.7	7.0	0.5	1644	1600		3630	
86	高瀬町	みとよ未来創造館	貸部屋	会議室A	65.68	7.0	0.5	230	200		1040	
87	高瀬町	みとよ未来創造館	貸部屋	会議室B	65.68	7.0	0.5	230	200		1040	
88	高瀬町	みとよ未来創造館	貸部屋	和室A	60.94	7.0	0.5	213	200		1040	
89	高瀬町	みとよ未来創造館	貸部屋	和室B	60.78	7.0	0.5	213	200		1040	
90	高瀬町	みとよ未来創造館	貸部屋	会議室C	65.44	7.0	0.5	229	200		1040	
91	高瀬町	みとよ未来創造館	貸部屋	小会議室	38.63	7.0	0.5	135	100		500	
92	高瀬町	三豊市高瀬町公民館勝間分館	貸部屋	会議室	86.83	7.0	0.5	304	300		600	昼間
93	高瀬町	三豊市高瀬町公民館勝間分館	貸部屋	講話室	39.34	7.0	0.5	138	100		300	昼間
94	高瀬町	三豊市高瀬町公民館勝間分館	貸部屋	調理実習室	40.58	7.0	0.5	142	100		250	昼間
95	高瀬町	三豊市高瀬町公民館勝間分館	貸部屋	実習室	29.25	7.0	0.5	102	100		200	昼間
96	高瀬町	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	貸部屋	研修室1	93.18	7.0	0.5	326	300		300	昼間
97	高瀬町	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	貸部屋	研修室2	77.59	7.0	0.5	272	300		300	昼間
98	高瀬町	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	貸部屋	調理実習室	54.37	7.0	0.5	190	200		250	昼間

【使用料改正(案)】(貸部屋)

番号	町名	施設名称	施設分類	施設区分	貸出面積 (㎡)	管理原価 (円/㎡・時間)	受益負担割合	A×B×C	使用料 (100円未満四捨五入)		現行
99	高瀬町	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	貸部屋	喫茶コーナー	64.60	7.0	0.5	226	200		-
100	高瀬町	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	貸部屋	教養文化室	44.14	7.0	0.5	154	200		300 昼間
101	高瀬町	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	貸部屋	集会室1	43	7.0	0.5	151	200		300 昼間
102	高瀬町	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	貸部屋	集会室2	42.37	7.0	0.5	148	100		300 昼間
103	高瀬町	三豊市高瀬町公民館上高瀬分館	貸部屋	会議室	31.25	7.0	0.5	109	100		200 昼間
104	高瀬町	三豊市高瀬町公民館比地二分館	貸部屋	第2会議室	88.10	7.0	0.5	308	300		600 昼間
105	高瀬町	三豊市高瀬町公民館比地二分館	貸部屋	栄養指導実習室	70	7.0	0.5	245	200		500 昼間
106	高瀬町	三豊市高瀬町公民館比地二分館	貸部屋	第1会議室	38	7.0	0.5	133	100		250 昼間
107	高瀬町	三豊市高瀬町公民館比地二分館	貸部屋	第3会議室	46.9	7.0	0.5	164	200		350 昼間
108	高瀬町	三豊市高瀬町公民館比地二分館	貸部屋	第5会議室	29.4	7.0	0.5	103	100		200 昼間
109	高瀬町	三豊市高瀬町二ノ宮農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館二ノ宮分館)	貸部屋	研修室(和室)	89.68	7.0	0.5	314	300		5100 午前
110	高瀬町	三豊市高瀬町二ノ宮農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館二ノ宮分館)	貸部屋	調理実習室	59.5	7.0	0.5	208	200		4100 午前
111	高瀬町	三豊市高瀬町二ノ宮農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館二ノ宮分館)	貸部屋	研修室(洋室)	68.25	7.0	0.5	239	200		4100 午前
112	高瀬町	三豊市高瀬町二ノ宮農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館二ノ宮分館)	貸部屋	生活改善室	38.25	7.0	0.5	134	100		3100 午前
113	高瀬町	三豊市高瀬町麻農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館麻分館)	貸部屋	研修室(和)	134.78	7.0	0.5	472	500		6200 午前
114	高瀬町	三豊市高瀬町麻農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館麻分館)	貸部屋	調理実習室	60.2	7.0	0.5	211	200		4100 午前
115	高瀬町	三豊市高瀬町麻農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館麻分館)	貸部屋	生活改善室	37.09	7.0	0.5	130	100		3100 午前
116	高瀬町	三豊市高瀬町麻農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館麻分館)	貸部屋	研修室(洋)	43.4	7.0	0.5	152	200		3100 午前
117	高瀬町	三豊市高瀬町麻農業構造改善センター(三豊市高瀬町公民館麻分館)	貸部屋	後継者研修室	27	7.0	0.5	95	100		2100 午前
118	財田町	三豊市財田町公民館	貸部屋	ホール	453.40	7.0	0.5	1587	1600		1000 昼間
119	財田町	三豊市財田町公民館	貸部屋	大会議室	118.1	7.0	0.5	413	400		700 昼間
120	財田町	三豊市財田町公民館	貸部屋	中会議室	81.30	7.0	0.5	285	300		700 昼間
121	財田町	三豊市財田町公民館	貸部屋	ギャラリー展示室	74.12	7.0	0.5	259	300		-
122	財田町	三豊市財田町公民館	貸部屋	小会議室	71.90	7.0	0.5	252	300		700 昼間
123	財田町	三豊市財田町公民館	貸部屋	和室会議室	59.58	7.0	0.5	209	200		700 昼間
124	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	生活相談室	24	7.0	0.5	84	100		200 昼間
125	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	機能回復訓練室	35	7.0	0.5	123	100		250 昼間
126	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	母子講習室1	32.52	7.0	0.5	114	100		250 昼間
127	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	母子講習室2	38.13	7.0	0.5	133	100		300 昼間
128	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	母子家族計画指導室	34.54	7.0	0.5	121	100		250 昼間
129	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	健康相談室	22.6	7.0	0.5	79	100		150 昼間
130	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	母子保健指導相談室	23.51	7.0	0.5	82	100		200 昼間
131	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	母子栄養指導室	31.35	7.0	0.5	110	100		200 昼間
132	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	集会室	168.00	7.0	0.5	588	600		1200 昼間
133	三野町	三豊市三野町公民館吉津分館	貸部屋	教養娯楽室	84.00	7.0	0.5	294	300		600 昼間
134	三野町	三豊市三野町公民館大見分館	貸部屋	大会議室	199	7.0	0.5	697	700		1400 昼間
135	三野町	三豊市三野町公民館大見分館	貸部屋	料理実習室	50.00	7.0	0.5	175	200		350 昼間
136	三野町	三豊市三野町公民館大見分館	貸部屋	講座室(和室)	48.00	7.0	0.5	168	200		350 昼間
137	三野町	三豊市三野町公民館大見分館	貸部屋	講座室(洋室)	50.00	7.0	0.5	175	200		350 昼間
138	山本町	三豊市山本町河内農村婦人の家(三豊市山本町公民館河内分館)	貸部屋	共同学習室	94.24	7.0	0.5	330	300		4000 午前
139	山本町	三豊市山本町河内農村婦人の家(三豊市山本町公民館河内分館)	貸部屋	農産加工調理実習室	58.53	7.0	0.5	205	200		3000 午前
140	山本町	三豊市山本町河内農村婦人の家(三豊市山本町公民館河内分館)	貸部屋	健康管理学習室	16.97	7.0	0.5	59	100		1000 午前
141	山本町	三豊市山本町公民館辻分館	貸部屋	調理室	64.94	7.0	0.5	227	200		750 昼間
142	山本町	三豊市山本町公民館辻分館	貸部屋	第1会議室	63.38	7.0	0.5	222	200		750 昼間
143	山本町	三豊市山本町公民館辻分館	貸部屋	第2会議室	58.90	7.0	0.5	206	200		750 昼間
144	山本町	三豊市山本町公民館辻分館	貸部屋	ロビー	44.64	7.0	0.5	156	200		250 昼間
145	山本町	三豊市山本町公民館辻分館	貸部屋	研修室	28.28	7.0	0.5	99	100		250 昼間
146	山本町	三豊市山本町財田大野農業構造改善センター(三豊市山本町公民館財田大野分館)	貸部屋	ふるさと産品開発実習室	84.49	7.0	0.5	296	300		3000 午前
147	山本町	三豊市山本町財田大野農業構造改善センター(三豊市山本町公民館財田大野分館)	貸部屋	ふるさと産品試作品検討室	77.11	7.0	0.5	270	300		3000 午前

【使用料改正(案)】(貸部屋)

番号	町名	施設名称	施設分類	施設区分	A			B			C		
					貸出面積 (㎡)	管理原価 (円/㎡・時間)	受益負担割合	貸出面積 (㎡)	管理原価 (円/㎡・時間)	受益負担割合	A×B×C	使用料 (100円未満四捨五入)	現行
148	山本町	三豊市山本町財田大野農業構造改善センター(三豊市山本町公民館財田大野分館)	貸部屋	第1会議室	72.20	7.0	0.5	253	300	4000	午前		
149	山本町	三豊市山本町財田大野農業構造改善センター(三豊市山本町公民館財田大野分館)	貸部屋	第2会議室	43.32	7.0	0.5	152	200	2000	午前		
150	山本町	三豊市山本町財田大野農業構造改善センター(三豊市山本町公民館財田大野分館)	貸部屋	ロビー	42.33	7.0	0.5	148	100	1000	午前		
151	山本町	三豊市山本町神田定住促進センター(三豊市山本町公民館神田分館)	貸部屋	研修室	53.47	7.0	0.5	187	200	3000	午前		
152	山本町	三豊市山本町神田定住促進センター(三豊市山本町公民館神田分館)	貸部屋	第1会議室	72.20	7.0	0.5	253	300	4000	午前		
153	山本町	三豊市山本町神田定住促進センター(三豊市山本町公民館神田分館)	貸部屋	調理実習室	45.21	7.0	0.5	158	200	3000	午前		
154	山本町	三豊市山本町神田定住促進センター(三豊市山本町公民館神田分館)	貸部屋	第2会議室	36.1	7.0	0.5	126	100	2000	午前		
155	山本町	三豊市山本町生涯学習センター	貸部屋	ロビー	271.36	7.0	0.5	950	900	1200	日中		
156	山本町	三豊市山本町生涯学習センター	貸部屋	研修室	103.32	7.0	0.5	362	400	1200	日中		
157	山本町	三豊市山本町生涯学習センター	貸部屋	クラフト工房	84.32	7.0	0.5	295	300	1200	日中		
158	山本町	三豊市山本町生涯学習センター	貸部屋	和室	75.18	7.0	0.5	263	300	700	日中		
159	豊中町	三豊市市民交流センター	貸部屋	多目的ホール	370.64	7.0	0.5	1297	1300	1500	昼間		
160	仁尾町	三豊市仁尾町文化会館	貸部屋	多目的ホール	264	7.0	0.5	924	900	1250	日中		
161	仁尾町	三豊市仁尾町文化会館	貸部屋	会議室	30.25	7.0	0.5	106	100	375	日中		
162	仁尾町	三豊市仁尾町文化会館	貸部屋	生涯学習室1	43.00	7.0	0.5	151	200	500	日中		
163	仁尾町	三豊市仁尾町文化会館	貸部屋	生涯学習室2	25.54	7.0	0.5	89	100	375	日中		
164	仁尾町	三豊市仁尾町文化会館	貸部屋	生涯学習室3	43.00	7.0	0.5	151	200	500	日中		
165	豊中町	三豊市豊中町公民館笠田分館	貸部屋	大会議室(遊戯室)	95.50	7.0	0.5	334	300	600	昼間		
166	豊中町	三豊市豊中町公民館笠田分館	貸部屋	小会議室1(桃組)	55.50	7.0	0.5	194	200	350	昼間		
167	豊中町	三豊市豊中町公民館笠田分館	貸部屋	小会議室2(梅組)	55.5	7.0	0.5	194	200	350	昼間		
168	豊中町	三豊市豊中町公民館笠田分館	貸部屋	小会議室3(桜組)	54.74	7.0	0.5	192	200	350	昼間		
169	豊中町	三豊市豊中町公民館桑山分館	貸部屋	会議室	88	7.0	0.5	308	300	600	昼間		
170	豊中町	三豊市豊中町公民館桑山分館	貸部屋	小会議室1(竹組)	54.83	7.0	0.5	192	200	350	昼間		
171	豊中町	三豊市豊中町公民館桑山分館	貸部屋	小会議室2(松組)	54.83	7.0	0.5	192	200	350	昼間		
172	豊中町	三豊市豊中町公民館桑山分館	貸部屋	ミーティングルーム	52.76	7.0	0.5	185	200	300	昼間		
173	豊中町	三豊市豊中町公民館桑山分館	貸部屋	調理室	41.38	7.0	0.5	145	100	-	-		
174	豊中町	三豊市豊中町公民館比地大分館	貸部屋	大会議室(遊戯室)	88	7.0	0.5	308	300	600	昼間		
175	豊中町	三豊市豊中町公民館比地大分館	貸部屋	小会議室1(職員室前)	49	7.0	0.5	172	200	300	昼間		
176	豊中町	三豊市豊中町公民館比地大分館	貸部屋	小会議室2(青組)	49	7.0	0.5	172	200	300	昼間		
177	豊中町	三豊市豊中町公民館比地大分館	貸部屋	和室	49	7.0	0.5	172	200	300	昼間		
178	豊中町	三豊市豊中町公民館比地大分館	貸部屋	調理室	19	7.0	0.5	67	100	100	昼間		
179	豊中町	三豊市豊中町公民館本山分館	貸部屋	大会議室(遊戯室)	108.6	7.0	0.5	380	400	700	昼間		
180	豊中町	三豊市豊中町公民館本山分館	貸部屋	会議室1	56	7.0	0.5	196	200	350	昼間		
181	豊中町	三豊市豊中町公民館本山分館	貸部屋	会議室2(赤組)	56	7.0	0.5	196	200	350	昼間		
182	豊中町	三豊市豊中町公民館本山分館	貸部屋	談話室	56	7.0	0.5	196	200	350	昼間		
183	豊中町	三豊市豊中町農村環境改善センター	貸部屋	共同調理室	104.48	7.0	0.5	366	400	790	昼間		
184	豊中町	三豊市豊中町農村環境改善センター	貸部屋	集会室	83.13	7.0	0.5	291	300	790	昼間		
185	豊中町	三豊市豊中町農村環境改善センター	貸部屋	視聴覚室	73.69	7.0	0.5	258	300	790	昼間		
186	豊中町	三豊市豊中町農村環境改善センター	貸部屋	農事研修室2	52.24	7.0	0.5	183	200	790	昼間		
187	豊中町	三豊市豊中町農村環境改善センター	貸部屋	農事研修室1	52.24	7.0	0.5	183	200	790	昼間		
188	豊中町	三豊市豊中町農村環境改善センター	貸部屋	農事研修室3	52.24	7.0	0.5	183	200	790	昼間		
189	豊中町	三豊市豊中町農村環境改善センター	貸部屋	展示資料室	27.15	7.0	0.5	95	100	790	昼間		
190	豊中町	三豊市豊中町農村環境改善センター	貸部屋	農事相談室	35.11	7.0	0.5	123	100	790	昼間		
191	豊中町	三豊市豊中町芙蓉文化の里館	貸部屋	音楽室	115.92	7.0	0.5	406	400	400			
192	詫間町	三豊市詫間町公民館第3分館	貸部屋	大会議室	126.63	7.0	0.5	443	400	900			
193	詫間町	三豊市詫間町公民館第3分館	貸部屋	第1学習室	43.65	7.0	0.5	153	200	300			
194	詫間町	三豊市詫間町公民館第3分館	貸部屋	木彫室	43.65	7.0	0.5	153	200	300			
195	詫間町	三豊市詫間町公民館第3分館	貸部屋	第1会議室	36.17	7.0	0.5	127	100	250			
196	詫間町	三豊市詫間町公民館第3分館	貸部屋	第2学習室	43.65	7.0	0.5	153	200	300			

【使用料改正(案)】(貸部屋)

番号	町名	施設名称	施設分類	施設区分	貸出面積 (㎡)	管理原価 (円/㎡・時間)	受益負担割合	A×B×C	使用料 (100円未満四捨五入)		現行
197	詫間町	三豊市詫間町公民館第3分館	貸部屋	調理室	26.66	7.0	0.5	93	100		-
198	高瀬町	高瀬町B&G海洋センター	貸部屋	ミーティングルーム	58.075	7.0	0.5	203	200		なし
199	高瀬町	財田町B&G海洋センター	貸部屋	ミーティングルーム	58	7.0	0.5	203	200		なし
200	豊中町	豊中町体育館	貸部屋	ミーティングルーム	81.43	7.0	0.5	285	300		なし

【使用料改正(案)】(体育施設)

※平均管理原価を、体育館2.6円、野球場0.2円、弓道場1.3円、テニスコート678.5円、トレーニングルーム(時間制限なし)326.5円、プール578.8円で設定。

※体育施設使用料のうち、激変緩和措置適用分は赤字書きの金額を適用。

番号	町名	施設名称	施設分類	施設区分	貸出面積 (㎡)	管理原価 (円/㎡・時間)	受益負担割合	A×B×C	使用料 (100円未満四捨五入)		激変緩和措置適用	現行
1	高瀬町	高瀬町体育館	体育館	体育館	1,003.35	2.6	0.5	1304	1300	1000		昼800・夜1000
2	豊中町	豊中町体育館	体育館	アリーナ	1353	2.6	0.5	1759	1800	1200		アマ1000・アマ以外5000
3	豊中町	豊中町体育館	体育館	サブアリーナ(武道場)	519.44	2.6	0.5	675	700	500		アマ300・アマ以外1500
4	三野町	三野町体育センター	体育館	アリーナ	1227.04	2.6	0.5	1595	1600	800		昼300・夜500
5	詫間町	詫間町体育センター	体育館	アリーナ	1089.54	2.6	0.5	1416	1400	500		アマ300・アマ以外600
6	仁尾町	仁尾町体育センター	体育館	アリーナ	1373.33	2.6	0.5	1785	1800	800		スポーツ500・スポーツ以外1000
7	高瀬町	高瀬町B&G海洋センター	体育館	アリーナ	690	2.6	0.5	897	900	800		小中200~300、高校以上350~550
8	高瀬町	高瀬町B&G海洋センター	体育館	トレーニングルーム	450	2.6	0.5	585	600	400		小中100~150、高校以上175~275
9	高瀬町	高瀬町B&G海洋センター	プール	プール	-	578.8	0.5	289	300	-		小中200・高校以上300
10	高瀬町	高瀬町B&G海洋センター	テニスコート	テニスコート	-	678.5	0.5	339	300	-		小中150・高校以上300
12	財田町	財田町B&G海洋センター	体育館	体育館	690	2.6	0.5	897	900	800		小中200~300、高校以上350~550
13	財田町	財田町B&G海洋センター	体育館	トレーニングルーム	450	2.6	0.5	585	600	400		小中100~150、高校以上175~275
14	財田町	財田町B&G海洋センター	プール	プール	-	578.8	0.5	289	300	-		小中200、高校以上300
15	財田町	財田町総合運動公園	野球場・多目的	多目的広場	16943	0.2	0.5	1694	1700	1000		1000
16	財田町	財田町総合運動公園	テニスコート	テニスコート	-	678.5	0.5	339	300	-		500
17	豊中町	豊中町農村環境改善センター	体育館	多目的ホール	735.37	2.6	0.5	956	1000	800		夜間2370
18	山本町	山本町農村環境改善センター	体育館	多目的ホール	593	2.6	0.5	771	800	-		夜間2500
19	豊中町	豊中サンスポーツランド	野球場・多目的	野球場	12122	0.2	0.5	1212	1200	1100		750
20	豊中町	豊中サンスポーツランド	テニスコート	テニスコート	-	678.5	0.5	339	300	-		300
21	豊中町	豊中町トレーニングセンター	トレーニングルーム	トレーニングルーム	-	326.5	0.5	163	200	-		中学50・高校以上100
22	仁尾町	仁尾公園	野球場・多目的	野球場	9730	0.2	0.5	973	1000	800		500
23	仁尾町	仁尾公園	テニスコート	テニスコート	-	678.5	0.5	339	300	-		400
24	詫間町	三豊市武道館	体育館	武道場	604	2.6	0.5	785	800	500		アマ300、アマ以外600
25	詫間町	三豊市弓道場	弓道場	弓道場	674	1.3	0.5	438	400	-		アマ1400
26	詫間町	詫間町市民運動場	野球場・多目的	野球場	11495	0.2	0.5	1149.5	1100	800		アマ500、アマ以外800
27	詫間町	詫間町市民運動場	テニスコート	テニスコート	-	678.5	0.5	339	300	-		200
29	詫間町	水出運動公園	野球場・多目的	グラウンド	6072	0.2	0.5	607	600	500		アマ300・アマ以外600
30	詫間町	水出運動公園	テニスコート	テニスコート	-	678.5	0.5	339	300	-		200
31	山本町	山本ふれあい公園	野球場・多目的	多目的広場	13893	0.2	0.5	1389	1400	900		600
32	山本町	山本ふれあい公園	テニスコート	テニスコート	-	678.5	0.5	339	300	-		300

(2) 使用料の運用（免除）の取り扱いについて

公共施設の使用料は、法律の中に以下のとおり規定されています。

【地方自治法第225条】

普通地方公共団体は、第238条の4第7項の規定による許可を受けてする行政財産の使用又は公の施設の利用につき使用料を徴収することができる。

つまり、公共施設は必ずしも利用者に使用料を負担してもらわなければいけないものではありません。住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設置した公共施設に要する経費は、すべて税金で賄うという考え方もあります。

しかし、三豊市では、
条例で使用料の納付について以下のような規定をしています。

【三豊市行政財産の使用料徴収条例】

(使用料の納付)

第5条 使用を許可されたものは、使用前に使用料を納入しなければならない。
ただし、市長が必要と認めるときは、この限りでない。

【三豊市公民館条例】

(使用料)

第11条 利用者は、別表第2に定める施設等を利用する場合には、同表に定める使用料を前納しなければならない。

条例に使用料が規定されているため、施設の利用は無料ではありません。

では、なぜ使用料は徴収されないのか・・・？

【三豊市行政財産の使用料徴収条例】

(使用料等の減免)

第7条 市長は、行政財産の使用目的が次の各号のいずれかに該当するときは、使用料及び加算金を減額又は免除することができる。

- (1) 国又は他の公共団体若しくは公共的団体において、公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するため使用するとき。
- (2) 災害その他の緊急やむを得ない事態の発生により応急に使用するとき。
- (3) 前2号に定めるもののほか、市長が必要と認めたととき。

【三豊市公民館条例】

(使用料の減免)

第12条 市長は、教育委員会において必要があると認めたとときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

上記のような条例の減免規定により、使用料が減額・免除されています。

三豊市では使用料徴収を条例で定めていながら、減免規定を適用して現状ではそのほとんどが免除扱いとなっています。また、現在の減免運用は、施設を管理する課や旧町間により、運用内容が様々な状況です。

今回の運用改正においては、まずは料金統一を目標に掲げ進めているので、現在の施設利用団体への影響度を考慮し、政策的判断として従来どおり使用料の免除の運用を継続しますが、運用の見直しが必要な事案等については、このタイミングで解消したいことから、新たに一定の基準を設定する方向で検討しています。

なお、免除の考え方は、三豊市行政財産の使用料徴収条例第7条第1項を参考に「公共的団体」に該当する団体について使用料を免除します。

使用料の運用（免除）の考え方

この「公共的団体」の考え方を取り入れることで、そこに該当しない利用団体については使用料を徴収します。

使用料免除の対象となる範囲は、施設使用料及び附帯料金（照明施設、施設備品等）とします。

統一的な使用料免除基準については、新たに規則を制定して運用の取り扱いを透明化した中で進めます。

（※次ページに免除基準・主な免除該当団体の一覧を掲載）

この運用開始後は、あらかじめ使用料免除登録を希望する団体からの免除団体登録申請書を受付し、内容を審査の上、免除団体登録証明書を交付する。使用料免除登録団体は、以後、施設使用の際に使用許可申請書の提出と併せて免除登録団体登録証明書を提示することにより、使用料を免除扱いとする流れとなります。

三豊市公共施設の使用料免除基準・免除該当団体（案）

免除基準	免除該当団体
1. 市・市教育委員会が主催または共催により利用する場合（法令、条例等に基づく附属機関、審議会、委員会等が使用する場合を含む。）	①市や教育委員会、法令や要綱に基づく附属機関・審議会・委員会等が行政施策や事務事業を遂行するために利用する場合 官公庁、消防団、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例で定める委員会 等
②市や市教育委員会が主催または共催する事業の実施団体（協賛する実行委員会等）	成人式実行委員会、大学サテライトオフィス 等
2. 市内に所在する団体が市の事業の推進または行政活動を補完する事業等に使用する場合	民生委員、保護司会、更生保護女性会、子ども会育成連絡協議会、交通安全協会、自治会連合会、男女共同参画推進ネットワーク会議、食生活改善推進委員会、まちづくり推進隊、市の委託事業により施設を利用する団体、商工会、経営者協会、市内公共的団体 等
3. 市内の保育所、幼稚園、小中学校等が保育や教育の一環として使用する場合	保育所、幼稚園、小中学校、放課後児童クラブ、PTA 連絡協議会、単位 PTA、保護者会 等
4. 当該施設の管理者が管理業務のために施設を利用する場合	-
5. 市内に所在する団体が教育的見地から実施する青少年の育成活動に使用する場合	スポーツ少年団、青少年育成会議 等
6. 市が関与しまたは運営を支援・助成する団体が使用する場合	①社会福祉・障がい者、高齢者等の関係団体 社会福祉協議会、シルバー人材センター、戦没者遺族会、母子福祉連合会、身体障害者協会、手をつなぐ親の会、老人クラブ（市が認める団体）、老人クラブ連合会、市内障害者支援施設 等
②地域コミュニティ団体、社会教育、社会体育関係団体が使用	自治会、女性の会（市が認める団体）、青年団、市文化協会及び協会所属の各クラブ、各地区公民館・各分館の所属クラブ、市体育協会及び協会加盟の各団体、婦人会、生活研究グループ 等
③青少年の活動団体	子ども会 等
7. その他、市長が特に必要と認める場合	障がい者及び当該障がい者が付き添いを必要とする場合の付添者 1 人が使用する場合 等
※免除対象外の団体	市外（事務所所在地が市外）の公共的団体、体協非加盟スポーツ団体、市外の保育所・幼稚園・小学校・中学校、高等学校、専門学校、大学、市外スポーツ少年団、民間企業、営利団体 等

統一基準に基づく運用スケジュール

令和2年4月の運用開始に向けて、以下のスケジュールにより進行管理します。

令和元年 8 月～

公共施設利用団体への説明
会開催、パブリックコメン
トの実施

次年4月の運用開始に向け
て、継続的に市民・利用団
体へ周知

令和元年 1 2 月

1 2 月議会に、

- ・ 使用料条例改正案、
- ・ 免除規則案

を上程・審議

令和 2 年 4 月～

統一基準に基づく、
使用料及び使用料免除
の運用を開始